

## はじめに



この白書は、岐阜市環境基本条例に基づく年次報告として、令和4年度における岐阜市の環境の状況と取り組んだ施策を中心に取りまとめたものです。

本書が皆さまに広く活用され市民・環境保全団体・事業者・行政が協働して、環境の保全と創出へ向けた取り組みを進めていく一助となれば幸いです。

令和6年2月

岐阜市長 柴橋 正直

## 「環境都市宣言」

自然な姿をそのまま残す緑豊かな金華山。豊富で清浄な水をたたえ、1300年の鶉飼の伝統が今も続く清流長良川。岐阜には先人たちが大切に守り育て、受け継いできたかけがえのない自然があります。

こうした恵まれた環境を享受してきた私たちは、この環境を維持するだけでなく、さらによりよいものとして次代に引き継がなければなりません。

いま、自然の持つ復元力を超え、地球規模での広がりを見せる汚染や環境破壊が問題とされています。求められるのは、一人ひとりの日常生活や社会経済活動が、環境へ負の要因となっていることを認識し、環境に対して負荷の少ない、健全で持続可能な社会を構築するための積極的な行動です。

そこで、私たちは

- 1 自然との共生、共存をはかり、快適環境を創出します。
- 1 循環型社会をめざした、事業活動や市民生活を構築します。
- 1 地域の環境づくりに、自ら積極的に取り組みます。

これらを基本に「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の創造を目指します。

今後も、市民、企業、行政が一体となって、地球環境の保全と、心やすらぐ都市環境を目指して、まちづくり、地域づくりに取り組むことをここに宣言します。

平成14年9月8日 岐阜市

# 目 次

## 特 集

特集 1 環境重点地区	1
特集 2 環境教育	5

## 岐阜市環境トピックス

トピックス 1 環境に関する計画を改定	10
トピックス 2 プラスチック製容器包装の分別収集を開始	12

## 第 1 部 岐阜市環境基本計画の概要

(1) 環境基本計画の概要	14
(2) 基本目標及び施策体系	15
(3) 推進体制及び進行管理	16

## 第 2 部 環境施策の取組状況

施策指標達成状況	18
<b>個別施策</b> 施策 1 「生活環境を快適にします」	21
1 大気環境の保全	22
2 水・土壌環境の保全	30
3 騒音・振動・悪臭の規制	43
4 環境美化の推進	51
<b>個別施策</b> 施策 2 「地球環境を保全します」	55
<b>個別施策</b> 施策 3 「生物多様性を保全します」	65
<b>個別施策</b> 施策 4 「ごみを減量・資源化します」	76

<b>総合的施策</b>	<b>施策 5 「環境意識を高めます」</b> . . . . .	89
	1 ひとづくり・まちづくりの推進 . . . . .	90
	2 環境重点地区の設定 . . . . .	100

### 第 3 部 環境施策の評価

(1) 評価方法 . . . . .	110
(2) 評価結果 . . . . .	114

### 第 4 部 環境活動団体等の紹介

(1) 環境活動顕彰者 . . . . .	116
(2) こどもエコクラブ . . . . .	117
(3) 自然環境保全活動団体 . . . . .	119
(4) ぎふエコチャレンジエコスクール認定校 . . . . .	121
(5) 「ごみ 1/3 減量大作戦」子どもポスターコンクール入賞作品 . . . . .	122

### 第 5 部 資料

環境用語集 . . . . .	124
-----------------	-----



◆表紙  
 長良川から見上げる金華山  
 (環境政策課撮影)

## コラム

・大気の汚染に係る環境基準とは	23
・光化学オキシダント発生の仕組み	24
・ダイオキシン類とは	25
・岐阜市北部地区産業廃棄物不法投棄事案について	28
・水質汚濁に係る環境基準とは	32
・岐阜市の地下水質	33
・住宅地等における農薬使用について	34
・有機フッ素化合物（PFAS）とは	35
・岐阜市の水環境	36
・海洋プラスチックとは	36
・一般地域の自動車騒音に係る環境基準とは	46
・悪臭に係る規制基準とは	47
・かおり風景100選	50
・地球温暖化防止活動の一つのきっかけ「ぎふ減CO2ポイント制度」に参加しよう！	56
・森林の役割とは	57
・デコ活	59
・生物多様性とは	66
・自然・環境活動情報サイト「ぎふネイチャーネット」とは	67
・レッドデータブック・ブルーデータブック 2023	68
・岐阜市生物多様性プラン	70
・ごみ焼却量等の推移	77
・雑がみとは	79
・家庭系ごみの種類と処理方法	80
・「ごみ1/3減量大作戦」市民運動の展開	81
・ESD持続可能な開発のための教育とは	92
・環境部が実施する環境教育	99
・地域の核となる環境リーダー	99
・岐阜市環境重点地区とは	102
・持続可能な開発目標（SDGs）	103

令和5年度版「岐阜市環境白書」の内容等についての問い合わせは、下記あてにご連絡ください。

岐阜市 環境部 環境政策課

電話：058-214-2175

E-mail: kankyo-sei@city.gifu.gifu.jp

### 発刊後の修正(お願い)

修正等があった場合は、市ホームページへ正誤表を掲載しお知らせします。

岐阜市環境白書



検索

<https://www.city.gifu.lg.jp/info/seisaku/1006674/1006678/index.html>